

山元町民の皆様へ

お知らせ

使用期限が

迫っています！

使用期限

令和7年
12月31日水まで

使用期限が過ぎると無効となります。
お早めにご使用ください。

やまもと
応援商品券

お持ちの方へ



この店頭ポスターと
のぼりが目印です



この商品券は
取扱店以外では使用できません。

山元町PR担当係長
「ホッキーくん」



「やまもと応援商品券」のご利用について

- この商品券は令和7年6月1日から令和7年12月31日までご使用になれます。使用期限を過ぎた場合は、無効となります。
- この商品券は、山元町内の「やまもと応援商品券」の表示があるお店でのみ使用できます。
- この商品券の利用できないもの
 - ・土地及び家屋の購入代金
 - ・たばこ・電子たばこ
 - ・商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
 - ・国や地方公共団体への支払い
 - ・電子マネーへのチャージ
 - ・チャージギフト券の購入
- この商品券は、現金との換金はできません。また、おつりが出ません。
- この商品券の紛失及び盗難等に対し、発行者はその責を負いません。
- この商品券に、発行者印、番号の無いものは無効です。
- 商品券で購入した商品等については現金及び当該商品券による返金はできません。
- その他、この商品券はやまもと応援商品券事業実施要綱の定めにより実施します。



お問合せ

亘理山元商工会

【亘理事務所】〒989-2351 亘理郡亘理町字西郷140

【山元事務所】〒989-2203 亘理郡山元町浅生原字作田山2-70

☎(0223)34-3121

☎(0223)37-0543